

岩美病院で

病気のお子さんを預かります

～ 病児・病後児保育を行います～

こんなときに利用できます

病氣中、もしくは病気の回復期にあり、集団での保育・教育が困難な乳幼児から概ね小学校3学年までの児童で、保護者の仕事の都合、傷病、冠婚葬祭などにより、家庭で育児を行うことが困難なとき。

場 所

岩美病院（岩美町浦富 1029 番地 2）

開設日及び開設時間

月曜日から金曜日（祝日、年末年始、病院の休診日を除く）

8：30～17：30

利 用 料（1日あたり）

住民税課税世帯 2,000円

住民税非課税世帯 1,000円

生活保護世帯 無 料

手 続 き（主なもの）

事前に役場住民生活課で登録をお願いします。登録決定時に利用料を通知します。実際にお子さんを預けたい時には**岩美病院で診察**を受け、医師の意見を記入してもらった**申込書**を役場住民生活課に提出してください。（岩美病院でも可）

（当日の申込でも OK ですが、できるだけ利用する前日までに役場住民生活課に連絡をお願いします。）

役場は、病院と受け入れについて協議し、可否について申込者に通知します。

（定員、病状などにより、受け入れができない場合があります。）

岩美病院にお子さんを連れて来てください。

岩美病院でお子さんをお預かりします。

（保育士が付き添うとともに、定期的に看護師、医師が巡回します。）

岩美病院にお子さんを迎えに来てください。

岩美病院内の福祉保健課で**利用料を支払って**ください。

問い合わせ・連絡先

岩美町役場 住民生活課 子育て支援係

電話 0857-73-1415

FAX 0857-73-1569

E-mail jyumin@town.iwami.gr.jp